

つくば外語学院募集要項

1. 入学資格 * 高等学校修了者またはそれと同等の資格を有する方。
上級学校への進学希望者は、12年以上の学校教育課程を修了している方。

2. コース及び入学申請受付期間

入学時期	コース種別	在学期間	申請受付
4月入学	進学コース	2年	8月初旬～9月末まで
10月入学		1年半	2月初旬～4月末まで

3. 定員 * 80名

4. 授業時間 * 月曜日～金曜日<週5日・20時間> 1時限は45分授業

午前	9:00	～	12:30
午後	13:30	～	17:00

- * 休日...毎週土曜日・日曜日・日本の祝祭日,学期末休み・夏期・冬期・春期休暇

5. 学費 (全て日本円)

	第一年度納入金 (1年分)	第二年度納入金 (半年分)	第二年度納入金 (1年分)
入学金	¥20,000	¥0	¥0
健康診断費	¥15,000	¥0	¥15,000
学費 (包括課外活動・ 保険料等)	¥68,5000	¥367,500	¥68,5000
合計	¥720,000	¥367,500	¥700,000

*入学の前月に初年度納入金が1年分が必要となり、1年後のビザ更新前に次年度納入金が必要になります。

*納付された学費は原則として返金いたしません。本国の日本大使館または領事館で査証が拒否された場合は、入学金と選考料を除いた学費を返金いたします。

*入寮を希望される場合は、別に寮費が必要になりますので、前もってご相談ください。

5. 申請上の注意事項

- * 日本語以外の書類及び日本語学習理由には、英語訳または日本語訳を添付してください。
- * 入国管理局への在留資格認定申請後、提出された書類は返還されませんので、あらかじめコピーを保管してください。ただし、卒業証書の原本は、結果発表後に返却可能です。
- * 来日後のアルバイトには、東京入国管理局の資格外活動許可書の取得が必要です。この許可書を所持した学生に限り、週28時間までのアルバイトをすることができます。(風俗関連業を除く)
- * 過去にビザの申請歴がある場合は、ビザの種類や申請時期に関係なく、その時の申請書類全てのコピー、申請番号、具体的不交付理由が必要です。

筑波外語学院



同一枚に複数のQRコードを掲載し、QRコードを読み取ることはできません。



筑波外語学院
TSUKUBA LANGUAGE INSTITUTE
X: @TSUKUBALANGUAGE

AG グループ

筑波外語学院

〒300-0043

茨城県土浦市中央 1-1-26 AGビル

Tel: 029-896-8355

Fax: 029-896-8356

<https://www.tsukubagg.com/>

Email: tsukubagaigogakuinn@gmail.com

必要書類一覧（4月入学希望者）

申請者本人の資料

1	写真 6 枚 縦 4 cm×横 3 cm（6 ヶ月以内に撮影された正面の写真で、脱帽のもの）
2	入学願書 * 全ての欄を漏れなく記入してください（学歴、職歴の欄は時間順）。 ★ 入学願書を記入する際の注意事項 ・ 5,6,7,8 を記入する際、時間順に漏れなく記入してください。 ・ 9 の項目で、日本語学習理由の略でよいが、次のページでは理由の詳細を書いてください。 ・ 10 の項目で、希望科目を記入する際、進学を希望する学校で、その学科があるかどうかを必ず確認してから記入してください。 ・ 11 の項目の最後に、作成年月日とサインを記入してください。
3	卒業証書原本
4	各認証書（中国、ベトナムのみ） * 高中卒業者：統一試験（高考）の認証書 * 大学在学中の者：在学証明書 * 大学卒業以上の学歴の者：学位認証書 学歴認証書 注：以上三種類の正式な証明が出るまで時間がかかるので、取得まで各「申請表」を提出します。 原本が本校に直接郵送されるように、自国の教育局に申請してください。
6	職業証明（職歴のある方）
7	パスポートのコピー（持っている人だけ）
8	日本語能力の証明 * 日本語能力試験（N1～N5）、J-TEST（A-D、E-F レベル）のどちらの合格証でも良いです。 * 上記の試験の合格証を持っていない人は、 150 時間以上の日本語学校の学習証明 が必要です。

経費支弁者関係の書類

A 経費支弁者が日本以外の国に在住している場合

1	経費支弁書 * 入国管理局が規定する用紙に記入したもの。
2	残高証明書 * 銀行通帳番号と貨幣単位が記入されており、在学期間中必要とする費用以上の金額があるもの。
3	預金通帳の 1 年分のコピー * 基本としては残高証明に記載されている金額の経由が分かるもの。
4	職業証明書 * 会社経営者の場合は営業許可書（正本と副本）のコピーが必要です。
5	申請者との関係が分かる親族関係公証書、身分証明書、戸籍謄本（申請者ページは必ず最新のもの）
6	三年間分の収入及び納税証明書 * 収入証明書部分：毎年の基本給、賞与などが含まれているもの。 * 納税証明書部分：毎年の納税金額が記入されているもの。

B 経費支弁者が日本国内に在住している場合

1	経費支弁書 * 入国管理局が規定する用紙に記入したもの。
2	銀行残高証明書 * 日本の銀行から発行されているもの。
3	通帳の 1 年間分のコピー * 基本としては残高証明に記載されている金額の経由が分かるもの。
4	在職証明書 * 会社を営んでいる人は、「履歴事項全部証明書」
5	世帯の全員が記載されている住民票
6	申請者と経費支弁者の関係が分かるもの（親族関係公証書、身分証明書、戸籍謄本など）
7	3 年間分の納税証明書、（年収が記載されているもの）自営業者の場合は青色申告書のコピー。